

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース

2026/6/29 号 (No. 698)

=====

○ 法律・法規等

1. 全人代常務委で商標法改正案を再審議 海外冒認出願対策など強化(中国保護知識産権網 2026年6月23日)
2. 商標法、全面改正を可決 2027年1月から施行(国家知識産権網 2026年6月26日)

○ 中央政府の動き

1. 知財五庁長官会合が開催 AI活用と協力強化を協議(国家知識産権網 2026年6月24日)
2. 浙江省永嘉県に国家級知財快速維権センター 全国54カ所に拡大(国家知識産権網 2026年6月18日)
3. 国家知識産権局、知的財産公共サービスの高度化方針を発表(国家知識産権網 2026年6月22日)
4. 国家知識産権局とミャンマー商務省、知財協力覚書を締結(国家知識産権網 2026年6月18日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、知財情報公共サービスガイドを公表 利用窓口や検索資源を紹介(国家知識産権網 2026年6月18日)

【華東地域】

2. 福建省、知的財産金融商品一覧を公表 質権融資・保険商品70件収録(中国知識産権資訊網 2026年6月24日)
3. 江西省、知財行政保護計画を発表 AI分野と誤認商標対策を強化(中国保護知識産権網 2026年6月23日)
4. 江西省、産業知財運営センターを整備へ 特許の産業化を加速(中国知識産権資訊網 2026年6月22日)

【その他地域】

5. 陝西省、「AI+製造」サービスプラットフォームを公募(中国保護知識産権網 2026年6月22日)

○ 司法関連の動き

1. 重慶知識産権法廷が白書公表 設立5年で1万5666件結審(中国保護知識産権網 2026年6月23日)
2. 寧夏の知財訴訟、2024～2025年は2159件 地理的表示保護も強化(中国保護知識産権網 2026年6月23日)

3. 海南で知財紛争解決シンポジウム開催 AI・種苗分野の保護を議論(最高人民法院公式サイト 2026 年 6 月 22 日)
4. 河南省、知財紛争の仲裁連携を強化 多元的紛争解決体制を整備(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 22 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 浙江省、知財保護特別行動を展開 商標の悪意ある先取り出願などを取締り(国家知識産権戦略網 2026 年 6 月 12 日)

【その他地域】

2. 成都都市圏に特許紛争専門裁定センター 全国初(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 22 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. ファイザーのクリゾチニブ結晶形特許を維持 補充データ・秘密証拠の取扱基準示す(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 24 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. AI 計算資源ネットワーク分野で中国が加速 基礎特許と海外展開に課題も(中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 24 日)
2. 北汽福田、商用車知財で業界トップクラス 累計専利 8747 件(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 22 日)

○ その他知財関連

1. AIPPI 日中韓交流会を桂林で開催 AI と知財などを議論(中国保護知識産権網 2026 年 6 月 18 日)

=====

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 法律・法規等

★★★1. 全人代常務委で商標法改正案を再審議 海外冒認出願対策など強化★★★

中国全国人民代表大会常務委員会は 6 月 23 日、商標法改正案の第二回審議を行った。改正案は中国企業の海外展開に伴う商標保護の強化や、誤認を招く商標使用への規制強化などを盛り込んでいる。

近年、中国企業の商標が海外で先取り登録される事例が相次いでいることを受け、改正案は海外の

商標審査や紛争処理において中国国内での著名性を証明する必要がある場合、当事者の申請に基づき、國務院商標管理部門が著名商標該当性を認定できる制度を新たに設けた。

また、登録商標を公衆に誤認を与える形で使用する行為への取締りも強化する。違法な使用について是正命令を出し、違法な営業額が5万元以上の場合はその5倍以下、5万元未満または営業額がない場合は25万元以下の制裁金を科すことができる。是正されない場合には登録商標を取り消すことも可能とした。(1元は約23.8円)

さらに、こうした違法行為について、企業や個人が商標執行当局に通報・苦情申立てを行えることを明確化したほか、登録要件を満たさない商標を認めて悪影響を生じさせた公務員に対する処分規定も盛り込んだ。

(出典：中国保護知識産権網 2026年6月23日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sb/202606/1996647.html>

★★★2. 商標法、全面改正を可決 2027年1月から施行★★★

第14期全国人民代表大会常務委員会第23回会議は2026年6月26日、新たに改正した商標法を可決した。

現行の商標法は1983年に施行されて以来、1993年、2001年、2013年、2019年の4回にわたり改正が行われている。今回の改正は、同法における5回目の見直しである。

新たに改正された商標法は全9章87条で構成されており、2027年1月1日から施行される。

改正商標法の全文は、以下のリンクから参照可能である。

http://www.npc.gov.cn/npc/c2/c30834/202606/t20260626_455832.html

(出典：国家知識産権網 2026年6月26日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/26/art_95_206942.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 知財五庁長官会合が開催 AI活用と協力強化を協議★★★

6月12日、日本国特許庁(JPO)のホストの下、第19回五庁長官会合が開催され、中国国家知識産権局の張志成副局長がオンラインで出席した。

会合では人工知能(AI)技術の活用や、AI時代における知財五庁の役割について意見交換を行った。また、協力プロジェクトの進捗状況を確認するとともに、共同声明および新たな協力ビジョンを採択した。さらに、新興技術・AI協力ロードマップの改定についても基本的な合意に達した。

五庁長官・ユーザー会合では各庁が協力プロジェクトの進展を報告したほか、AI技術を活用した先進的で信頼性の高い知的財産制度の構築について議論した。各庁はAI分野における近年の取り組みを紹介するとともに、産業界のニーズを共有し、今後も建設的な協力を継続することで一致した。

(出典：国家知識産権網 2026年6月24日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/24/art_53_206903.html

★★★2. 浙江省永嘉県に国家級知財快速維権センター 全国 54 カ所に拡大★★★

中国国家知識産権局はこのほど、浙江省温州市永嘉県における国家級知的財産快速維権センターの設立を承認した。今後、教具・玩具産業および靴・アパレル産業を対象に迅速な知的財産権保護サービスを提供する。これにより、全国の国家級知的財産快速維権センターは 54 カ所となった。

永嘉県は「中国教具・玩具の都」「中国靴都・紳士靴生産基地」として知られ、教具・玩具および靴・アパレル関連企業が 4000 社以上集積している。現在、産業の高度化・転換が進む重要な段階にあり、知的財産権保護体制の強化が求められている。

同センターの設立後は、特許出願の予備審査、権利保護、権利確認などのワンストップサービスを提供するほか、意匠の審査迅速化や権利侵害紛争への迅速な対応を進める。これにより、地域のイノベーション環境とビジネス環境の向上を図り、産業の高品質な発展を後押しする。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/18/art_53_206839.html

★★★3. 国家知識産権局、知的財産公共サービスの高度化方針を発表★★★

国家知識産権局はこのほど、「知的財産公共サービス機関の管理強化および公共サービスの高品質発展に関する意見」（以下「意見」）を公表した。

「意見」は利便性の高い知的財産公共サービス体系の整備を主軸とし、機関管理の強化、サービス供給の最適化、サービス方式の革新、サービス機能の向上を重点と位置づけている。そのうえで、省級知識産権局による属地管理および業務指導機能を強化し、知的財産公共サービスを専門化・精緻化・全チェーン化へと発展させるとともに、サービスのスマート化を加速し、イノベーション主体および社会一般の利便性と満足度の向上を図る方針を示した。これにより、知的財産強国建設を支えるサービス基盤の強化を目指すとしている。

「意見」は四つの方面から 11 項目の具体的措置を提示している。第一に機関管理の強化、第二にサービス供給の最適化、第三にサービス方式の革新、第四に推進・支援体制の強化である。

今回の「意見」の公表により、中国の知的財産公共サービスは専門化・精緻化・スマート化へと向かう新たな段階に入った。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 22 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/22/art_75_206858.html

★★★4. 国家知識産権局とミャンマー商務省、知財協力覚書を締結★★★

6 月 16 日、中国の習近平国家主席とミャンマーのミン・アウン・フライン大統領の立ち会いの下、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長とミャンマー商務省のトゥン・ウン大臣が北京で知的財産協力に関する了解覚書に署名した。

同覚書に基づき、双方は知的財産分野における交流と協力を強化し、経済、科学技術、人文分野を含む中ミャンマー関係の発展を共同で促進していくとしている。

(出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 18 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/18/art_53_206841.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、知財情報公共サービスガイドを公表 利用窓口や検索資源を紹介★★★

北京市はこのほど、「北京市知的財産権情報公共サービスガイド（2026 年版）」を公表した。国家知識産権局の「知的財産権公共サービスの全面的な効率向上に関する指導意見」を踏まえ、市内の知的財産権公共サービス資源を体系的に整理したものである。

ガイドは「知的財産権 Q&A」「政策・検索資源」「北京市知的財産権情報公共サービス拠点」の 3 部構成となっている。サービス体系や運営体制に関する基礎情報を紹介するほか、近年の主要政策や権威ある検索プラットフォームを整理し、イノベーション主体の情報検索を支援する。また、市内 75 カ所の公共サービス拠点について、概要や提供サービス、代表的な事例を掲載し、各拠点の特色や支援能力を紹介している。

北京市はガイドの活用を通じて企業や市民が身近なサービス窓口を利用しやすくし、イノベーション活動を支援するとともに、知的財産権公共サービスの充実を通じて首都の質の高い発展を後押しする方針である。

（出典：国家知識産権網 2026 年 6 月 18 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2026/6/18/art_57_206834.html

【華東地域】

★★★2. 福建省、知的財産金融商品一覧を公表 質権融資・保険商品 70 件収録★★★

福建省知識産権局はこのほど、国家金融監督管理総局福建監管局と共同で「福建省知的財産金融商品一覧」を作成・公表した。企業の資金調達手段の拡充と知的財産金融サービスの向上が目的である。

同商品一覧には、福建省内の金融機関が提供する知的財産権質権融資商品 20 件と知的財産保険商品 50 件を収録した。質権融資商品については対象企業、融資額、融資期間、問い合わせ先などを、保険商品については契約主体、補償内容、保険期間、必要書類などをそれぞれ整理して掲載している。

福建省知識産権局は今後、同商品一覧の普及を進めるとともに、知的財産金融エコシステムのさらなる整備を通じて多様な知的財産金融サービスの活用を促し、実体経済の高品質な発展を支援していく方針である。

（出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 24 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147213

★★★3. 江西省、知財行政保護計画を発表 AI 分野と誤認商標対策を強化★★★

江西省市場监督管理局はこのほど、「2026 年江西省知的財産行政保護活動方案」を公表し、知的財産行政保護に関する年間重点施策を明らかにした。人工知能（AI）や新エネルギーなどの新興分野における保護強化のほか、誤認を招く商標使用行為に対する特別取締りを実施する。

同方案は13項目の重点任務を定めたもので、AIや新エネルギー産業を対象に知財保護ニーズの調査を進めるとともに、新興技術分野における権利保護ルールを整備を推進する。また、「江西省特許権侵害紛争行政裁決簡易手続規定（試行）」の制定を急ぎ、より迅速かつ低コストな権利救済手段の提供を目指す。

さらに、知的財産紛争の多元的解決体制を強化するため、省レベルの知的財産紛争人民調停委員会の設立を推進し、紛争解決の専門性向上を図る。あわせて、海外における権利保護支援の強化や関係部門間の法執行協力の推進にも取り組むとしている。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 23 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/jx/202606/1996641.html>

★★★4. 江西省、産業知財運営センターを整備へ 特許の産業化を加速★★★

江西省知識産権局はこのほど、「江西省産業知的財産運営センター建設・管理活動指針（試行）」を公布した。8月1日に施行される。

同指針によると、産業知的財産運営センターは省の「1+N」知的財産運営体系を構成する重要な機関として位置付けられる。業界大手企業や重点産業パーク、研究機関などを基盤に設置し、産業分野における協同イノベーションの推進、特許技術のマッチング強化、特許の産業化促進、特許ビッグデータの活用などを担う。

運営センターの認定は「建設を先行し、その後認定する」方式を採用し、3年間の建設期間を設けた動的管理を実施する。年次自己評価と総合評価を通じて運営状況を検証するほか、省レベルの総合プラットフォームとの連携やデータ共有を進める。また、特許の譲渡・ライセンス、現物出資、知的財産権担保融資などの活用を促進し、「先使用后払い」モデルの導入を通じて、高等教育機関や研究機関が保有する特許の中小企業への移転・活用を後押しする。

省知識産権局は今後、重点産業チェーンを対象に省級産業知的財産運営センターの整備を進め、特許の産業化と成果移転を加速させることとしている。

（出典：中国知識産権資訊網 2026 年 6 月 22 日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147173

【その他地域】

★★★5. 陝西省、「AI＋製造」サービスプラットフォームを公募★★★

陝西省工業・情報化庁はこのほど、人工知能（AI）と製造業の融合を推進するため、「AI＋製造」サービスプラットフォームの公募を開始した。技術力やサービス実績に優れ、他地域への展開が可能なプラットフォームを選定し、製造業向け AI サービス体系の構築を加速する。

対象は製品ライフサイクルや生産プロセス全体を支援するサービスプラットフォームで、産業向け大規模 AI モデル、研究開発・設計支援、生産最適化、サプライチェーン管理、スマート製品・設備サービス、データガバナンスなどの分野を含む。

応募企業には AI 技術を活用した実運用実績や独自の知的財産権を有することが求められる。製造

現場における知能化・デジタル化の課題解決に貢献し、安定した利用企業や導入事例を持つことも条件となる。

陝西省工業・情報化庁は各地の主管部門に対し、地域の優良プラットフォームの発掘と申請支援を進めるよう求めている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 22 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202606/1996631.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 重慶知識産権法廷が白書公表 設立 5 年で 1 万 5666 件結審★★★

重慶知識産権法廷は 6 月 16 日、「知的財産司法保護状況白書（2021 年 6 月～2026 年 6 月）」を公表した。白書によると、同法廷は設立から 5 年間で 1 万 5897 件を受理し、1 万 5666 件を結審した。

同法廷は科学技術イノベーションと成果転化の支援に注力しており、技術関連事件 2813 件を結審した。累計賠償額は 54 億 8700 万元（1 元は約 23.8 円）に上り、スマートコネクテッドカー、新エネルギー車、高級二輪車、先進材料などの分野における重要技術の保護を強化した。また、技術成果の実用化に関する知的財産紛争 453 件を処理し、研究開発企業による 4 億元超の損害賠償請求を認めた。

新興産業分野ではスマートコネクテッドカーやバイオ医薬品関連事件 294 件を結審したほか、「秀山土鶏」や「永川秀芽」などの地域ブランド、植物新品種権の保護を強化した。さらに、ソフトウェアやインターネット関連事件 974 件を処理し、短編動画の著作権紛争を巡っては複数の大手企業間の和解成立を後押しした。

国際的な知的財産紛争にも対応し、米国や英国など 10 カ国以上に関係する事件 218 件を結審した。5G 通信や次世代ディスプレイ分野の特許並行訴訟では関連企業によるグローバル和解の実現を支援した。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 23 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfgy/202606/1996633.html>

★★★2. 寧夏の知財訴訟、2024～2025 年は 2159 件 地理的表示保護も強化★★★

寧夏回族自治区の裁判所は 6 月 21 日、「知的財産司法保護」に関する記者会見を開き、2024～2025 年の 2 年間で受理した知的財産関連事件が 2159 件、結審件数が 1929 件、結審率が 89.35%に達したと発表した。受理件数は 2022～2023 年の 2 年間に比べ 261 件(13.75%)、結審件数は 186 件(10.67%)それぞれ増加した。

寧夏自治区の知財事件数は近年 V 字回復の傾向を示している。2024 年には受理・結審件数が一時的に減少したが、裁判基準の整備や権利行使の適正化、多元的な紛争解決制度の活用、行政機関との連携強化などが奏功した結果と分析されている。2025 年には再び増加に転じ、知財保護に対する需要の根強さがうかがえる。

また、寧夏の知財裁判は地域の産業構造と密接に関連しており、新興産業や特色産業の発展を支え

ている。近年は「賀蘭山東麓ワイン」「中寧クコ」「塩池灘羊」「靈武ナツメ」など国家地理的表示産品に関する知財事件 1224 件を処理した。市場監督管理部門などとの連携体制も構築し、「寧夏回族自治区知的財産権保護条例」の制定・施行を後押ししている。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 23 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202606/1996642.html>

★★★3. 海南で知財紛争解決シンポ開催 AI・種苗分野の保護を議論★★★

6 月 17 日、海南省高級人民法院と世界知的所有権機関 (WIPO) 仲裁調停センターが共催する「知的財産権保護と多元的紛争解決メカニズム」に関するシンポジウムが海南省ボアオで開催された。

海南省高級人民法院の戴軍院長、WIPO 中国事務所の劉華主任、最高人民法院国際協力局の于小羽副局長らが出席し、知的財産権保護と多元的紛争解決制度の強化について意見を交わした。

シンポジウムでは WIPO 仲裁調停制度を活用した涉外知的財産紛争の解決、人材育成や国際ルール形成における協力の深化などをテーマに議論が行われた。また、生成 AI を巡る著作権の帰属、学習データ利用の適法性、AI 生成物に関する商標・不正競争問題といった新たな法的課題についても意見交換が行われた。

さらに、種苗分野の知的財産保護も主要議題となり、国境を越える種苗関連紛争における WIPO 仲裁・調停制度の活用事例やその実務上の利点について議論された。

(出典：最高人民法院公式サイト 2026 年 6 月 22 日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/503361.html>

★★★4. 河南省、知財紛争の仲裁連携を強化 多元的紛争解決体制を整備★★★

河南省知識産権維権保護センターはこのほど、河南省仲裁協会と「知的財産権保護と仲裁の連携協力に関する枠組み協定」を締結した。知的財産紛争の多元的解決体制の整備を進め、より効率的な権利保護サービスの提供を目指す。

協定は紛争解決手段の不足や涉外対応能力の弱さといった課題を踏まえ、知的財産分野における仲裁との連携メカニズムを構築するもの。イノベーション主体に対し、公正かつ効率的な紛争解決サービスを提供し、ビジネス環境の改善につなげるとしている。

双方は主に五つの分野で協力を進める。知的財産専門の仲裁体制整備をはじめ、重点産業パークやハイテク産業集積地への仲裁サービス拠点の設置、紛争解決手続の連携強化、専門家・技術調査官データベースの共同整備などを行う。また、オンライン仲裁プラットフォームの構築やデジタル化された審理方式の普及も推進する。

さらに、知的財産専門仲裁人の育成や実務研修の共同実施を通じて、法律と技術の双方に精通した人材の養成を進める。涉外分野では情報共有や典型事例の公表を行うほか、海外での知財紛争対応において河南省の仲裁機関の活用を促し、企業の海外展開を支援する方針である。

(出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 22 日)

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hn/202606/1996626.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 浙江省、知財保護特別行動を展開 商標の悪意ある先取り出願などを取締り★★★

浙江省知識産権局はこのほど、省内で2026年「雷霆」シリーズ知的財産保護特別行動を開始した。実施期間は6月から10月末までで、地理的表示、外資系企業、特許・商標の出願および使用、ECプラットフォームや専門市場などを重点対象として4つの特別行動を展開する。

実地調査や企業訪問、オンライン監視、関係部門による合同取締りなどを通じて地理的表示専用標章の偽造・不正使用、商標の悪意ある先取り出願、非正常な特許出願、「便乗商法」などの知的財産侵害行為を重点的に取り締まる。また、特色ある地理的表示の育成、外資系企業向け政策説明、代理機関の監督・指導なども併せて実施する。

さらに、各級行政機関の縦の連携と関係部門間の横断的な協力を進めるとともに、信用評価に基づく監督管理、法令の普及啓発、典型事例の公表などを通じて、知的財産の全チェーン保護体制の強化を図る。

(出典：国家知識産権戦略網 2026年6月12日)

<https://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=57583>

【その他地域】

★★★2. 成都都市圏に特許紛争専門裁定センター 全国初★★★

四川省は、成都都市圏を対象とした特許侵害紛争の行政裁定機関「成都都市圏特許侵害紛争行政裁定センター」を設置した。成都市、徳陽市、眉山市、資陽市の4市で構成される同都市圏は、2025年の域内総生産が3兆元を超え、全省の46.3%を占める。一方、同年の特許紛争案件は128件で全省の32.8%に上り、管轄区域の違いが迅速な権利保護の障壁となっていた。4市の知的財産局が連携し、全国初となる仮想型アーキテクチャによる実質運用型の裁定センターを2024年11月に立ち上げたものである。

四川省では、専門人材の不足と案件の地域偏在が長年の課題だ。2025年上半期時点で、年間特許案件がゼロの地級市が全省の42%を占める。こうした実態を踏まえれば、広域的な裁定センターの設置は現場のニーズに即した対応と言える。

裁定センターは「個別受理、集中処理、専門裁定、全工程監視」の仕組みを採用する。権利者は最も便宜の良い場所を選び、都市圏内のいずれかの知的財産局に処理請求を行う。受理局はこれを裁定センターに転送し、センターが内部で人員を調整して対応する。省、市、県、センターの4層からなる協力体制が構築された。ユーザーからは「地元の窓口で他地域の侵害行為を訴えられるのは、極めて利便性の高い制度である」との評価を得ている。

稼働開始から現在までに、同センターは合計35件の紛争を処理し、履行率は100%を達成した。口頭審理は13件、司法確認申請は1件、仲裁確認申請は1件行われている。都市圏内での異地間権利保護にかかるコストは70%削減され、案件処理の平均期間は61.8%短縮された。

裁定センターは今後、実体型アーキテクチャへの移行を検討するとともに、川南、川東などの地域都市群へも同様の枠組みを展開する方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 22 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147166

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. ファイザーのクリゾチニブ結晶形特許を維持 補充データ・秘密証拠の取扱基準示す★★★

抗がん剤「クリゾチニブ」をめぐる、その結晶形特許の有効性が争われた事件で、国家知識産権局は 2025 年度の専利復審無効典型事例の一つとして、米製薬大手ファイザーの特許を維持する決定を公表した。本件は後発薬メーカーによる特許無効請求に対し、先発医薬品メーカーが提出した補充実験データの取扱いや、秘密証拠の審理手続きに関する重要な判断を示すものとして、医薬品業界から注目を集めている。

クリゾチニブはファイザーが開発した第一世代 ALK 阻害剤であり、2013 年に中国市場へ導入された。主に進行期非小細胞肺がんの ALK 遺伝子変異陽性患者の治療に用いられ、2024 年の中国での売上高は 8 億 3500 万元に達している（1 元は約 23.8 円）。しかし、中核となる化合物特許の満了が相次ぎ、その後継として結晶形特許を巡る攻防が激化していた。

今回の対象となったのは、ファイザーが保有する「C-MET/HGFR 阻害剤の多形結晶」に関する特許（登録番号：ZL200680045883.1）。江蘇万邦生化医薬集団が特許無効を請求したものの、復審無効審理部は第 581892 号決定において、特許権の有効性を維持した。

結晶形とは、同一化合物であっても分子配列の違いにより形成される異なる結晶構造を指し、薬剤の溶解性、安定性、バイオアベイラビリティに直接影響を与える。このため、新薬企業にとっては製品ライフサイクルの延長手段として、また後発薬メーカーにとっては参入障壁を突破するための重要な争点となっている。

万邦生化は、明細書の開示不足や進歩性の欠如などを無効理由として主張した。審理過程でファイザーは対照実験データを追加提出した。合議体は「専利審査指南」に従い、補充データの内容、プロセス、結論を審査した上で関連データを採用し、特許に進歩性があると認定した。

本件の二つの大きなポイントが業界の関心を集めた。第一に、出願日以降に補充された実験データの審理基準が明確化されたこと。第二に、「秘密証拠」の取扱いルールが体系的に整理され、同種事案に対して明確な審理指針が示されたことである。

業界専門家は、本決定がバイオ医薬品の特許無効手続きにおける機密情報の審査ルールの整備や結晶形特許の審査基準の明確化に資するものと評価している。また、革新的な医薬品の研究開発を促進するとともに、後発薬業界の適正な発展を後押しし、国民の健康増進にも寄与している。

(出典：中国知識産権资讯网 2026 年 6 月 24 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147233

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. AI 計算資源ネットワーク分野で中国が加速 基礎特許と海外展開に課題も★★★

人工知能(AI)向け計算資源ネットワーク分野で中国企業のイノベーション活動が活発化している。昨年7月時点の世界の関連特許出願件数は1万3375件に達し、中国は特許総数や重要特許保有数で世界トップクラスの水準を維持している。

中国は全国一体型計算資源ネットワークの整備を背景に、広域的な計算資源の協調利用や省エネルギー型スケジューリングなどの分野で競争力を高めている。企業別では華為技術（ファーウェイ）が484件の関連特許を出願し、中国と米国の両市場で積極的な権利化を進めているほか、騰訊（テンセント）も近年出願件数を大きく伸ばしている。

国際標準化の分野でも中国企業や研究機関が主導的な役割を果たしている。国際電気通信連合(ITU)の計算資源ネットワーク関連標準では中国電信や中国聯通が中心となって策定を進めており、中国は同分野の国際標準づくりで存在感を高めている。

一方で、基盤技術分野の特許や海外特許網の整備は今後の課題とされており、基礎特許の強化や標準必須特許（SEP）の戦略的な取得・配置を進める必要があると業界関係者は指摘している。

（出典：中国知識産権资讯网 2026年6月24日）

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=147228

★★★2. 北汽福田、商用車知財で業界トップクラス 累計専利 8747 件★★★

自動車大手の北京汽車集団傘下の商用車メーカー、北汽福田汽車は過去30年にわたり全産業チェーンにわたる知的財産ポートフォリオを構築してきた。現在までの累計専利（特許、実用新案、意匠を含む）取得件数は8747件に上り、うち特許は1845件である。専利規模は商用車業界でトップクラスの地位を維持し、「平均して1日に1件の専利を生み出す」革新ペースを実現している。

新エネルギー分野では余剰水素の大気放出という業界課題に着目している。二つの水素貯蔵容器を連携させる新方式により、水素制御と回収・再利用を高度に融合した。この特許は水素燃料の利用効率を大幅に高め、運営コストを低減し、水素エネルギー商用車の本格普及に向けた基盤を築いた。

自動運転分野では悪環境下でのカメラ認識精度低下を克服するため、異種データを融合するアルゴリズムを構築した。視覚情報のみに依存せず、カルマンフィルタなどを応用し、複雑環境下でのセンシング精度を大幅に向上させた。これにより、無人運転システムの安全性確保に貢献している。

今年第1四半期時点で、北汽福田の特許実施率は51%に達し、中核特許技術の多くが量産製品に反映されている。これまでに中国専利賞を14件、北京市特許賞を3件受賞した。

また、出願から権利化、事業化に至る全段階で発明者に特別報奨金を支給する制度を整備し、イノベーションとに挑む人材が正当に報われ、尊重される環境づくりを進めている。

（出典：中国保護知識産権網 2026年6月22日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qy/yygl/202606/1996614.html>

○ その他知財関連

★★★1. AIPPI 日中韓交流会を桂林で開催 AI と知財などを議論★★★

6 月 12 日から 14 日にかけて、2026 年国際知的財産保護協会（AIPPI）日中韓交流会が広西チワン族自治区桂林市で開催された。AIPPI の中国、日本、韓国の各国組織が主催し、中国・ASEAN 商務理事会合同事務局の支援の下、15 カ国から 170 人以上の知的財産関係者が参加した。参加国数、参加者数ともに過去最多となった。

基調講演では中国の最高人民法院知的財産法廷の徐飛上級裁判官が知的財産事件の上訴審理制度の運用成果や最新動向を紹介し、代表的事例を説明した。また、寧徳時代（CATL）の范溯氏（訴訟・ライセンス担当）はグローバル展開における知的財産の役割について企業の立場から報告した。

分科会では、人工知能と知的財産、海外での権利取得・保護戦略、分割出願と重複特許の問題、日中韓三国における知的財産制度の最新動向などをテーマに議論が行われた。

AIPPI は 1897 年設立の国際知的財産団体であり、日中韓交流会は 2000 年から持ち回りで開催されている。今年で 25 回目を迎え、知的財産分野における地域協力の重要な枠組みとなっている。

（出典：中国保護知識産権網 2026 年 6 月 18 日）

<https://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202606/1996587.html>

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved